

佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会
第2回委員会 会議録

1. 会議概要

(1) 開催日時：令和元年12月2日（月） 13：00～15：00

(2) 開催場所：あいとぴあ臼田 多目的室2号室

(3) 出席者

委員9名、オブザーバー1名（長野県教育委員会文化財・生涯学習課文化財係）
コンサルタント3名（㈱KRC）、事務局3名（佐久市教育委員会）
関係部署3名（観光課、臼田支所）

(4) 欠席者

委員1名、オブザーバー1名（文化庁文化資源活用課 文化財調査官）

(5) 次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 前回委員会の議事録
- 4 協議事項
 - (1) 第2回委員会の位置付け及び基本計画の前提条件について
 - (2) 基本計画の概要等について
- 5 その他
- 6 閉 会

2. 協議事項の質疑応答

佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会設置要綱第6条の規定に基づき、協議事項は会長が進行。

(1) 第2回委員会の位置付け及び基本計画の前提条件について

委 員：移築された建物は現状あちらこちらに散っている。10年というサイクルで行なう計画と説明いただいたが、所有権が色々あり、大変な予算がかかると思う。木造の建物というのは限度があるので、現状を見極めてご検討いただきたい。以前小諸城の大手門を修復したことがあるが、柱の下が腐っていたので根継ぎという方法で1m80cmほど修復した。そういった修復は史跡や市の所有であればある程度はできるが、民間の方が所有しているものを調査し、所有者の意向もあるので難しいとは思いますが、最終的に手を入れる必要がある。将来移設をするのであれば、現状の調査がある程度は必要とするのではないかはないか。

事務局：史跡外に4つの建物があり、そのなかの1つに成田山薬師寺の山門がある。第1回委員会の後に、住職から移築は難しいが調査は構わないと言われた。龍岡城から新海三社神社方

向に上った丸山家にある薬医門と塀についても、相続者の代表の方に先月お会いして調査の了解をいただいた。整備計画の中で調査や研究が整い、客観的な証拠が揃ってから復元委員会に諮り、それから初めて建てられるという道筋だと聞いている。薬医門、大手門まで資料があるかまだ確認していないが、最低でも調査や研究はする。復元については可能であれば予算も影響するが、盛り込んで計画書を作りたいと考えている。

会 長：丸山家の門と塀は、市の指定はされているのか。

事務局：指定されていない。

会 長：そうすると簡単に支援や協力はしにくい。

委 員：史跡内の樹木の取り扱いについて、龍岡城が城であった江戸末期から明治初めの状態に戻すということが基本であれば、その時代の資料や写真を調べて意図的に植えた樹木の有無や確認をして、撤去や植樹、移植をしなければならないと思うので資料のお願いをしたい。

事務局：写真等の情報提供を依頼しているがなかなか集まっておらず、図面としても樹木の位置が示されているものがない状況である。今後も収集に努めていきたいが、難しいものと考えている。

委 員：当時植えてあった樹木等の資料はなかったのではないかと。廃城になった後は所有者に返還されて桑畑になった。五稜郭の中にお台所がポツンとあって、周りは全て桑畑になっているという写真が残っている。明治16年に城内にあったマツが蕃松院に移されたという記憶している。

委 員：他の城の古い絵などを見ると、土手にはサクラではなくマツが多いので、お聞きした次第である。

会 長：サクラについては大体わかっているのではなかったか。小学校との関係でサクラを植えたということや、50年くらい経っているという話が前回の委員会ではなかったか。

委 員：上皇のご成婚を記念して植えられたという話も聞いている。

会 長：ポプラも小学校行事の際に植えられたという話も前回出ていたと思うが。

委 員：学校日誌等が残っていればある程度は調べられると思う。校内には卒業記念の樹木が結構ある。今もあるかどうか分からないが、大手門を入った左側にサイカチか何かの木があったと思うが、いまはないのかも分からない。小学校の玄関前にあるモミジは築城のときに御殿に植えられたものであるという説があるが、先ほどの桑畑の話を知るとモミジがあったかどうかは分からない。一説としてはよその人が寄付して植えたという話もある。記録に残っているものでは、築城の際に領内の25か村に樹木や植木を寄附するよという触書きが出ているので、その際にどの村から何の木を何本寄付したというのはわかるかと思う。築材として神木のケヤキを切ったというような記録が残っている。樹木や植木についても調べればある程度は見当がつくと思う。私としても小学校で学校日誌を見せていただくことができれば、それぞれの卒業記念の樹木についてはある程度資料が残っていると思うので調べたいと思う。

会 長：将来、史跡公園になると、それで一つの価値をもつ。景観の問題があったり、多くの人が訪れる憩いの場にするようなことも考えているようだが、その観点からの植栽の問題は発生するものなのか。単に原形に戻すことにも価値があるが、将来に向けて史跡公園としての役割をどう出すか、その価値観も影響してくると思う。

他の場所でも同じ悩みを抱えて問題になったと思うがいかがか。

委 員：史跡公園の一番の役割は史跡を壊さないことである。保存すべきものを保存したうえで、それを前提にして公開活用になる。城に限らず他の施設においても、根がまっすぐ深く伸びるような直根型の木は絶対植えないとか、場所によっては防根シートを使って遺跡まで根が行かないようにして、そこで育つ植物だけで整備していく。草刈り等の使い勝手もある。まず守ることを前提に行っている。

会 長：石垣の問題では、サクラの根が石垣を剥がしている状態にある。この計画が始まる前から調査が行なわれていて、石垣と関係してくる話である。

委 員：どこの城でも問題になるが、空中写真を見せていただくと史跡の近くにサクラがたくさん植えてあり、このサクラは市民にとっては大切なものだということである。ただ、石垣の立場からいうと石垣の天端から2～3m以内にあるものは悪影響を及ぼすことが多い。現状としては石垣を押し出しているところは多々あるのか。

事務局：孕んでいるところはある。原因が樹木なのか、人が歩いた圧力なのかどうかわからない。

委 員：樹木が影響して石垣が変形している場合は、基本的には伐採となることが多い。石垣そのものを顕在化させる。木で石垣が隠れている場所も他の城ではたくさんあり、石垣そのものを外からよく見えるようにするということが最近の流れでもある。その辺も含めて難しいとは思いますが伐採計画をつくる必要があるだろう。

会 長：3ページで枡形等の附指定の可能性も含めてとの説明があったが、国の史跡に指定されている龍岡城本体と枡形は追加指定をするという構想があるのか。次回文化庁からも委員が出席すると伺っている。文化庁で史跡であったところに附属物の追加指定をするのはよくある話であるが、文化庁の出席委員から話を聞き、どのような準備をして進めていけばよいのか、どれくらいの期限で申請できるのかというような具体的な計画を立てたほうがよいのではないかと。五稜郭本体だけでなく枡形も含めて史跡指定したほうが、将来的にも意味があると思うので反映させていただきたい。

委 員：すでに指定されているのではないかと。

事務局：西側の枡形は指定されているが、この前見ていただいた他のところは指定されていない。

委 員：3ページの計画対象範囲に関連して、史跡の整備計画なのでどうしても史跡の範囲内に特化してしまうが、史跡の保存活用を考えると地域全体を捉えていかなければならない。文化庁のほうでも文化遺産を活かした地域計画を、各市町村で積極的に考えるようにという話がでてきている。そういった話とも関連をしながら、文化遺産の利活用をもっと広い範囲で前提として語ったうえで、整備計画を動かす枠組みを作っておく必要があると思う。前提の部分を報告書に載せるかどうかは別の問題である。行政で計画を考える前段階の作

業として、地域の文化遺産を活かした地域計画を検討したらよいと思う。先ほどの話にもあったが、移築された建物が指定されていないのであれば、指定や登録の検討をしてはどうか。

会 長：4 ページで田口小学校についての説明があったが、田口小学校の建物を一部保存して資料展示に使うてはどうかという意見が前回委員会ででていたが、基本的には解体するということである。その分もう少しガイドや説明の底上げをする条件として、既存施設のであいの館を機能強化、また増改築をするとなっている。資料展示の問題だが、現在であいの館の中で簡易な展示がなされているのは大給恒公の顕彰資料展示が中心であるという印象である。委員からの話にもあったが、もう少し広げた地域全体のなかで、つまり五稜郭は城だけでなく陣屋もあり、しっかりとした地域と関係があつて五稜郭が存在していることが分かる展示にしていかなければならない。そうすると、新海三社神社までの集落や枡形を含めたものがしっかりわかるようなジオラマなどがあると、展示物があつたなかで五稜郭を位置付けられると思うので必要ではないか。であいの館を拡充して展示を充実させるとなると、事務局の仕事としてソフト作りのための準備を進めていかなければいけないと思う。既存の町誌を出しているが、そういった成果や追加したようなことも含めて、五稜郭における大給恒公を顕彰することにとどまらず地域全体の歴史、ある意味では田口城との関係も分かるような展示をするためには、ソフト作りはすぐにできるものではないので時間をかけて進めていく。幸いにも時間があるので、プロジェクトを立ち上げて研究を深めていくことも同時に行なつたほうがよいのではないか。ハードの問題だけではなく、ソフト作りも時間がかかることだという認識が必要である。

委 員：であいの館は龍岡城にいらした方をおもてなしする、お茶を差し上げて話し相手をする目的で作られ、お話をするために何か展示物があればよいという程度の施設である。龍岡城五稜郭保存会は建物の委託を受けているが、平均年齢は70代半ばで、男性は2割、8割は女性で近所の主婦の方で、お茶を差し上げておもてなしをするということで会員になっている。今後建物を広げて展示をしていくとなると、資料館の維持管理は保存会とは別の問題だと思うのでご検討いただきたい。2人ずつ交代でおもてなしをするには今の建物の大きさはちょうどよいが、これ以上広げていくとなると2人交代では難しい。

委 員：業者が土蔵等も壊してしまう。江戸時代の非常に貴重なもので、例えば岩村田で唯一江戸時代の確かな建物が残っていたのに、教育委員会が何の手当でもできないということで壊すしかなかった。苦い思い出や話を聞いたり、実際立ち会つたりすることがある。今回は大変な予算も伴うとは思いますが、学芸員を最低一人はであいの館に常駐させて、ボランティアとは別にきちんとした対応することが大事である。

(2) 基本計画の内容について

○石垣、土塁について

会 長：石垣を痛めているものについては伐採もやむを得ないというご意見が先ほどもあったが、今後の年次計画なども含めてご意見いただけると幸いである。

委 員：まだ現場を見ていないので分からないことが多いが、空中写真を見させていただくと石垣は全て堀に面していて、人が近くを歩くところもあるのか。

事務局：一部畑に面している部分がある。

委 員：そちらは断面図をみると、そう高くない。傷みの状況は細かく拝見させていただくが、基本的には多くは堀に面しているので、通常人が近くを歩くところはあまり多くはないと思った。入口の大手門等の門は断面図を見ると石垣は入っていない。

事務局：両サイドにある石垣に内石垣、外石垣ということで少し入っている。

委 員：基本的には、万が一の場合に第三者被害につながる可能性がある石垣の現状はどうかが一番気になる。堀に面している場所など、他のところは第三者被害が少ないということもあるので、崩れているところをどのように手当するかということになると思う。基本的に積み直しは必要ないと思っていて、現状を如何に維持するかを主眼におけばよいのではないかと思う。非常に変形して崩れそうであるならば積み直してきれいにするのが最大の補修で、改めて積み直す必要はどうかはよくご検討いただきたい。問題は土塁で、一番難しいと思う。現状のまま置いておくと木を整理した段階で、土塁が徐々に風化して無くなっていくという状況になりかねないのが一番気になる。新たに土塁を積むということはあるまいかと思うので、現状をいかに維持するか、いかに被覆するかである。現在の土塁の状況を破損しないように被覆することが、土塁を長期間維持する方法だと思う。具体的な方法は検討が必要で、方針としては土塁については被覆で維持させ、石垣は現状を維持していく方策を考えていくのが龍岡城の状況を思う意味でもよいかと思う。石垣がかなり崩れているところはあるのか。

事務局：崩れているところはないが、下側の石が抜けているところがある。現場を後で見ていただくが、石の積み方が表は切込接（きりこみはぎ）で、裏は野面積（のづらづみ）で、その部分が第三者に被害が出るかどうか。裏の野面積が少し傷んでいるようである。

委 員：年代差があるのか。後で修復の手が入っているのか。

事務局：入っていない。年代差はない。

委 員：分かった。また見せていただく。

○堀について

会 長：堀についても解決すべき問題があると前回委員会から伺っている。堀の浚渫について、堀の水位がかなり高くなってしまっているというご指摘をいただいた。また、水が入口から出口に流れるような工夫が必要なのではないかという意見が前回も出された。堀の維持について、事務局で対応の方向性は検討中とのことだが、何か考えが定まったものがあれば

紹介いただきたい。

事務局：台風 19 号が来る前には取水は用水から取っていたが、現在は台風 19 号の被害で取水できない状況である。前回見ていただいたように堀にコイが数 10 匹いて、堀自体も完全に水を溜めて置くことができず少しずつ水が抜けてしまう状況なので、現在は南側の雨川からポンプアップしている状況である。今後このような被害がでると取水できない状況が懸念される。また、台風の際には逆に水が入りすぎて、水の出口がしっかりしていないので西側の行き止まりの堰からオーバーフローして個人宅に水が入り込んでしまうような状況である。一番は水の調節である。堀の水は循環式ではなく、水がきれいに抜けていないので汚れてしまっている。また、廃城後に堀の中に水田をつくったので、それ以降は恐らく浚渫は行なわれていないと思う。どこまで石積みがあったのか確認していただき、浚渫も行なわなければいけないし、埋蔵文化財調査と石垣カルテの作成の必要性もご検討いただきたい。

委員：東側が高くなっているが、取水口周辺の個人宅の裏の土手や、取水口北の部分の畑から水が大量に噴き出してきて堀の中に大量に流れ込んだ。先ほど西側からオーバーフローしたという話があったが、同じような状況になれば同様のことが起こると思う。石垣については、喫水面に触れている部分が凍ったり融けたりするのでたくさん傷んでいる。

委員：先日の台風 19 号の後に龍岡城が心配で見て回った。龍岡城の南側を流れる雨川の護岸の一部が崩落していた。雨川が氾濫したので、農作業小屋の上を流れていた。今後も同じような事態が予想される。堀の水位の問題なので、雨川に対する問題について基本計画に盛り込むことではないかもしれないが、関係部局と連携をとっていただき、龍岡城の保全や管理に関連することなので検討する余地があると思う。

委員：浚渫をするにしても、堀の底がどこなのかさえ分からない状態だと思う。基本的には水を抜いて発掘して、石垣がどこまであって、堀の底がどこなのか、かつての水位が今よりも低かったのかを確かめてから水の対策を練らないといけない。オーバーフローの具体的な対策や水位異常になった場合の河川の対策もそういうレベルから考えていくべき。ぜひいくつかトレンチを入れ、発掘して欲しいというのが要望である。浚渫をするとコウホネの根まで取ってしまうので、移植をお願いしたい。

委員：雨川に面したところは川の堤防がない。今回はアカシヤの木が茂っていたのと川のカーブのおかげで龍岡城のほうに水は来なかった。龍岡城の堀にも影響がでてくるので、ニセアカシヤの伐採と川の堤防も併せて考えなければいけないと思う。

会長：台風 19 号の被害は異例のこととはいえ、今後も十分考えられる問題である。雨川は、国土交通省の管轄なのか。

委員：雨川は一級河川で建設事務所の管理である。川の浚渫工事、河川敷のニセアカシヤ等の伐採を昨年度も要望しているが予算の関係であまり進まない。一番心配しているのは、川幅が狭くなっているところがある。雨川はあちらこちらで被害が出ているので、田口区長会として、地区全体の課題として要望しようと思っている。

○枳形～薬医門について

会 長：対応の方向性（検討中）ということで、追加指定の調査検討の対応をしており、先ほどの議論にもあった関係する建物について建造物の測量も含めた調査をしていく必要があるという考えが示されている。大手門が復元できるかどうかは、景観的にも大きな分かれ目になると思う。当時大工をした方のところに図面等が残っているとのことだが、事務局として図面等を元に復元が可能かどうかは専門家に確認はされたのか。

事務局：その段階まではしていない。

会 長：今後はどのような予定となっているのか。

事務局：寸法が入っている詳細な図面があればお借りして、あとは写真があればよいが、文化庁に復元できるか可能性を確認したい。

委 員：資料の全体像がつかめていない。保存管理計画書の47ページの3-1は設計図、3-2は竣工図と書かれているがどう見てもトレースしている。中身をみて見ると、結構違いがある。全体としてどういうように建てられたかという検討は、現段階でどの程度進んでいるのか。実際にはこういうものが建っただろうというような検討は、まだ発掘調査もやっていないということか。

事務局：石垣が崩れたときや史跡内の工事のときに発掘調査をただで、築城に関わるものとして理解できるような発掘成果というのは今のところ入ってきていない。

委 員：建物を復元するかしないかも含めて、紙面上での復元の作業もゼロからスタートする状態なのか。

事務局：竣工図は何点か残っているので、それを元にトレースしたと考えられる。

委 員：竣工図自体に食い違いはないのか。

事務局：多少はある。

委 員：先は長いのかもしれない。

委 員：先ほどから穴門といっているが、今の竣工図を見ると、47ページの穴門というのは、五稜郭の形のなかの石垣に穴が開いているところを穴門とこの図ではいっているのだと思う。事務局の説明では、水抜きのところ、49ページの⑦を穴門といっているが間違いだと思うので、正確に確かめてほしい。私たちは47ページの石垣に穴が開いているところを穴門と認識していた。

委 員：方針B-1には建物の名前が6つ書かれているが、これはあくまで現存しているものだけが載っているということでよいのか。将来的に資料が集まり復元できるとなったときに、方針B-1の復元整備を行う対象が増えていく可能性もあるという理解でよいのか。

事務局：その方向で考えている。

委 員：石垣の中にはたくさんの建物があり、周りにも長屋の類がある。場合によっては長屋も移築されているのではないか。

委 員：多分ないと思う。壊されたと思う。7、8年前までは2軒の長屋が残っていた。

委 員：記録もせずに壊されたのか。

委 員：写真を撮ったくらいである。

委 員：写真があるというのは非常に重要である。

委 員：西側に小さい駐車場があるが、あの西側に武家屋敷だった長屋があった。そのなかにもし

かしたら長屋がそのまま残っているかもしれなかったが、全部壊してしまった。私がいた頃は1、2軒あった。

委員：ここに載っている建物は基本的に全て調査の対象にしておかなければいけない。現存している建物だけを集めるといって、色々と問題がでてくる。

委員：龍岡城に移築する前に旧陣屋があった場所に、2軒長屋の1軒分だけ残っている。

委員：事務局の移築された建物のリストには成田山の門と丸山家の薬医門の2件だけだが、確かめてはいないが落合の時宗寺と下県のキウチさんのお宅がいつも抜けているので、ぜひ調べていただきたい。市川武治氏の本には、そのお宅がもとの尚友学校という藩校だったと言われていて、その藩校の跡地が今のであいの館。確かめてはいないがそれが下県のキウチ宅で、ぜひ確かめていただきたい。岸野小学校に一部建物の遺物があると思う。岸野小学校は明治のとき、学校を作るときに移築した材料を使って玄関を作っている。その一部がおそらく残っているか、保管されていると思う。コンクリートの建物になってしまったから、今はどうなっているかは分からない。そちらも事務局で確かめてもらいたい。

委員：野沢のほうから行って右側に門と塀だけ残っているお宅があるが、そちらも龍岡城のものではないかと聞いている。

事務局：また、場所を教えていただきたい。

委員：対応の方向性のところで建物の調査（測量）とあるが、測量という言い方は復元を踏まえた場合には適切ではないような気がする。現況調査と痕跡調査もしておく。建物はそっくりそのままいっているわけではないので、移築のときに足されたものなのか、当初のものなのか、増改築の過程のなかでどのような痕跡が現れているのか、復元において痕跡は重要な根拠になってくるはずである。

委員：石垣についても、少しそのような検討が必要かと思う。先ほどの図案と両方混在しているという話もあり、修復履歴のようなものが必要だと思う。今までどのように維持や補修されてきたのか、そういう資料がもしあるのならば揃えていただく必要があると思う。

委員：石垣を作ったのは高遠の旧長谷村の非持の石屋で、お宅に伺ったことがあるが、石垣ができたときのお祝いに家老から貰った菓子を入れる器が残っているのを見せていただいた。そのときに使った道具もまだ残っているそうなので、事務局で確かめていただきたいと思う。

○田口小学校～招魂社について

会長：田口小学校は保存対象ではないので、本日の早い段階で小学校を資料館として活用せず、その分であいの館の周辺を充実させて資料館機能のあるものを考えていく。今日の段階で確認をしておいたほうがよいと思う。招魂社の問題についても議事録にあるが、龍岡城設立時点から神社として存在しており、その後戊辰戦争後に招魂社の由来になる戊辰の役で戦死した犠牲者を祀るようになり、それ以降、一番最近の戦争の犠牲者などを含めたかたちで継承されている。もともと龍岡城設立時から存在している神社ということで、前回の議論でだいたい固まっていたが、今日改めて神社と境内は保存するというのを、今日の会議で再度確認をさせていただくことでよろしいか。名称については検討の余地があると

思う。

委員：前回言い忘れたが、あそこには宗教法人の土地がある。神社自体も宗教法人のものである。

会長：そのときの扱いはどうなるのか。土地の問題であるが。

委員：土地、建物は宗教法人のものである。教育委員会、学校のほうに一部の土地をお貸ししている。

会長：今後の権利の問題も調整しておく必要がある。例えば国の史跡になっている広島城の中に護国神社があり、他にも色々な事例があると思う。

○園路・外周について

会長：今後の対応の方向性（検討中）ということで、周辺用地の買収や寄附とあるが、現在交渉しているものがあるということで記載しているのか。

事務局：整備計画を立てる5、6年前に寄附をしてもよいという話があったが、計画が進んでいなかったのものでそのままである。主に雨川沿いの南側の畑で、交渉は全然進んでいない状況である。

会長：畑地があったことをいっているのか。体育館の下のあたりのことか。そういう場所があれば、随分整備の計画も変わってくるだろう。資料3補足の⑥、⑦のことか。

事務局：⑥は数年前まで耕作していて、⑦は寄附してもよいと話があったようだ。

会長：ご提供いただけるようなことがあれば、その後手を入れるような場合でもやり易くなる。それについては以後さらに詰めていただきたい。園路の整備については、将来的に保存もだが、しかし活用の面でいえば、観光にみえる方は史跡内を一周したいと思うので園路の整備が必要であろうと思う。園路を実現することは可能な見通しなのか。

事務局：園路は史跡内、史跡外周と記載してあるので、来訪者には史跡の内からも外からも見学していただくということで、先ほどの土地の寄附の関係もあるので、事務局としても十分整備していきたいと考えている。

会長：現状では雨川に面した場所は足場が悪い状態なので、整備ができると随分と景観も変わると思う。

○樹木について

会長：冒頭でも議論いただいた土手のサクラについて、後継のサクラを植えるのか否か、場所を変えるのかが定まっていないが、いかがか。

委員：今すぐではなく、色々な調査結果や資料を踏まえて委員会で検討していったほうがよいと思う。土手にあると根が張って石垣を少しずつ押し出すこともあり、城内に植えるにしても地下に昔の建物の遺構があったらいけない。本当は堀の外側がよいのだが。そうしたことを併せて検討を続けていく形がよいと思う。

会長：今後、継続して議論を続けていきたい。

○であいの館について

会 長：現在ボランティア活動をしていただいている。周りに何もないので、お茶を入れていただけるのはありがたい場所になっている。加えて案内所や資料館としての整備を考えていくと記載されているが、このことを議論する主体は教育委員会で行なうのか。

事務局：現在の所管は観光課であるが、今後史跡を整備して、協議はしていないが将来的には所管の移動をして文化財担当が全体を担うことになるかと思う。

会 長：建物の増築をしなければ、スペースは十分ではない。その問題を議論する場合は、今おっしゃったあたりで進めていただけるのか。何にしてもそちらの計画とタイアップして進めていく必要があると思う。

○五稜郭公園～田口城について

会 長：函館五稜郭にあるタワーのようなものがあれば、上から鳥瞰できて五稜郭がよく分かるのではないかというご意見があったが、それに対する対応の方向性（検討中）はドローンで撮影した五稜郭の俯瞰映像の提示という考えである。これはもう少し整備が成った後で撮影をするということか。タワー建設はなんとなく馴染まないような気が個人的にはする。経費も相当かかると思う。現在はこのような計画であるということを知った。そして田口城については、タワーは作らないが展望台に行くということで、田口城は上からの眺めがよいのでアプローチを整備したらどうかというご意見があった。対応の方向性（検討中）としては、安全を確保するための整備が必要であり、文化財であるので文化財保護の観点、何か足を踏み外すとどこかが崩れるような環境であるという意見が前回委員会で出された。道路の整備や展望台の整備が必要になるが、部局としては教育委員会でやることになるのか。

事務局：城山の道は林道なので、担当の耕地林務課が整備を行い、観光課は案内板の設置のみである。林道については今後関係課と協議していく必要があると思う。

会 長：時間がかかることかもしれないが、交渉をしていただきたい。

○案内看板（史跡内）について

会 長：案内看板の整備については事務局で構想を練っているということでよろしいか。設置場所と内容は先生方に教えをいただけたらと思う。

○食事～案内看板（史跡外）について

会 長：であいの館で食事も提供する構想があるのか。

事務局：前回の委員会で数人の委員から必要ではないかというご提案なので、食事ができるスペースが取れるか、近くに空き店舗があるか検討していかないと、実際にやるとは言いきれない。お土産については、であいの館の増改築も含めているので検討する余地があると思う。

○その他

委員：昔、堀が水田になっていた話であるが、昭和7年に陸軍省築城本部の専門家の指導のもと、堀と土塁の復元が行なわれたと記載があるが、どの場所の堀や土塁が作り直されたかなど詳しい資料はないのか。

事務局：現状ではない。今後もおそらく出てこないと思う。廃城になった際に土塁の土で堀を埋めたという経緯があるが、その後どのように復元したかという経緯は定かではない。

委員：当時はたぶんゴミ捨て場のようにして、堀を全部埋めて平らにして畑にしたと思う。昭和になって保存会ができ、地元の方が埋めてあった土を運び出した。たぶん石垣は当時のままだと思う。廃城のときに壊したとか、昭和7年に復元したとかではなくて、その時は埋められてあった堀を元に戻して土塁を作ったということだろうと思っている。

委員：食料難の時代である戦後に水田にしたり、田口小学校がスケート場にしたりと色々な変遷がある。簡単ではあるが、保存会発足の際の史跡に指定されるとき保存会の資料は残っている。今度お届けする。

会長：陸軍省築城本部の件は、防衛省のアーカイブスをあたって確認する必要がある。比較的整備されているものもあり、公開されている。

事務局：あたってみる。

ワザハ-：方針B-1の龍岡城跡の保存整備を行なうところの対応の方向性に遺構を表示していくということを入れていただきたい。資料3のミドリやオレンジで示されているところを地面上に表示していくことは必要なことなので記載していただきたい。関連してスケジュールであるが、ここまでの議論からすると、このスケジュール通りにはいかないことが明らかになってきた。一つは整備基本計画策定を2年間で行なうのはよいが、次の整備基本設計と整備実施設計の設計は何を設計するのか分かっていない。多分、石垣を整備するということが基本設計があり、回覧施設をつくるための基本設計があって実施設計という流れになると思うので、この空けている2年間はきっと無駄になると思う。石垣については令和5年からではなく、すぐにでもやったほうがよい。カルテを作ってモニタリングをしながら実際の直し方を決めていくと思う。これは田口小学校とは関係なく動けるのではないのか。当然堀の発掘調査も出てくると思うが、小学校とどのくらい関係するか想像つかないが、埋蔵文化財調査についても何をするために調査が必要なのか明確にしたほうがよい。石垣のために埋蔵文化財調査をする、堀のために埋蔵文化財調査をするというような位置づけをしていき、明確化していったほうがよいと思う。建造物調査は史跡外にあるものが対象ならば、もっと前からできるし、やるべきである。ドローン撮影は整備とは関係がない。これはガイダンス施設の中で展示されるものの一つの要素になると感じる。そういった色々なものを整理して見やすくしていただきたい。史跡内整備事業は一括りにされているが市単独事業のように、項目立てにさせていただき、個々に計画を立てたほうがすっきりしてよい。

委員：ドローンの映像については、現在も2分30秒程度の映像をであいの館で来訪者に見てい

ただいている。

委員：私も建造物調査はもっと前倒しにすべきだと思う。移築された建造物調査という話だったが、資料を使っただけの復元はかなり時間がかかると思うので、それも先行すべきである。

委員：いくつかの資料を見せていただくと全体としての文化財としての調査、または龍岡城を将来どうしていくのかが決まったうえで、個々の調査をして、修理を行なう手順が必要かと思う。それまでの間に工学の立場から危険な箇所等の意見は言わせていただくが、全ての条件がそろったうえで、修復作業にかかるという方針が少し必要ではないか。

委員：過去の経緯等の知識を持ち合わせていないので、委員もいらっしゃるが、地元の有識者の方をオブザーバーとして呼んで、過去の経緯や地元の希望を話していただく機会があってもよいと思う。

会長：委員の追加ではなく、オブザーバーのような立場で、傍聴は可能なのか。

事務局：必要に応じて発言をすることができるので、委員の話にあったように、地元での経過や今後の臼田地域や田口地域をどうしたいかという意見を述べることは可能である。委員の皆様が異論がなければ、次回委員会にお呼びし、地元としての意見や方向性が必要かどうかなど意見をお聞きしたいと考えている。

会長：委員に調整をお願いしたい。

委員：地元の方で1、2人心当たりがあり、関心を持っている方もいるので具体的な話をしてみる。次回の委員会に出席いただくとよいと思う。